

## 第66回 千葉県政に関する世論調査

### ご回答にあたってのお願い

宛名のご本人様がお答えください。(代筆による回答も可能です。)

回答方法は「郵送」または「インターネット」のいずれかをお選びいただけます。

令和5年12月8日(金)までにご回答をお願いします。

※郵送・インターネット共通

#### 郵送でお答えいただく場合

- この調査票に直接、黒か青のボールペンまたは鉛筆でご記入ください。
- 調査票はご記入後、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函ください。返信用封筒へのお名前やご住所のご記入、切手は不要です。

#### インターネットでお答えいただく場合

- ご回答には、右下に貼られた「利用者ID」「パスワード」が必要になります。
- 「利用者ID」等は、ランダムに調査票へ貼っており、個人は特定されません。
- インターネットでお答えいただいた方は、この調査票を返送する必要はありません。
- 詳細な手順は、別添の「インターネット回答操作案内」をご覧ください。
- スマートフォンで、右下の2次元コードを読み取ると回答ページに移動します。

ご回答に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

#### 【調査の趣旨・内容について】

千葉県 総合企画部報道広報課 広聴室  
〒260-8667  
千葉市中央区市場町1番1号  
電話 043-223-2469  
(平日9:00~17:00)



千葉県マスコットキャラクター  
チーパくん

#### 【調査票の記入方法・締切等について】

調査実施機関  
株式会社マーケティングリサーチサービス  
〒170-0005  
東京都豊島区南大塚2-45-8  
ニッセイ大塚駅前ビル 5階  
電話 03-6690-0086  
(平日10:00~18:00)



## 【地球温暖化対策について】

県では、令和5年3月に、2030年度を目標年度とした「千葉県地球温暖化対策実行計画」を改定し、脱炭素化※の取組についての動画を作成するなど普及啓発を行っています。

今後の取組の推進の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

※「脱炭素化」とは、地球温暖化対策のため、二酸化炭素の排出を低減していくことです。

問1 あなたは、地球温暖化問題※にどの程度関心がありますか。 (○は1つ)

29.8	とても関心がある	4.3	あまり関心がない
50.5	ある程度関心がある	1.1	全く関心がない
13.6	ふつう	0.6	無回答

※地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、最も重要な環境問題の1つとされており、既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

問2 あなたはふだん、以下にあげる省エネルギーや環境に配慮した行動をしていますか。当てはまるもの全てを次の項目の中から選んでください。

(○はいくつでも)

78.5	節電
37.9	クールビズ、ウォームビズ
5.7	家庭の省エネルギー診断の実施
7.3	再生可能エネルギー電気※の積極的な使用 (再エネ使用率100%電気等の導入・切替)
18.7	環境負荷の少ない製品の購入(エコマーク、グリーンマーク商品など)
80.4	マイボトルやマイバッグの持参
65.6	食品ロスの削減(食べきり、必要分量を購入など)
33.2	公共交通機関や自転車の利用
34.3	エコドライブの実践(ふんわりアクセル、アイドリングの削減など)
2.1	カーシェアリングの利用
51.2	宅配便の再配達防止(時間指定、置き配など)
1.1	地球温暖化対策に関わるイベントや講習への参加
2.4	その他(具体的に )
1.9	特にしていない
0.5	無回答

※「再生可能エネルギー電気」とは、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを電源とした電気のことです。

問3 あなたのお住まいには、以下にあげる再生可能エネルギー・省エネルギー設備等が設置・導入されていますか。当てはまるものを次の項目の中から選んでください。(集合住宅においては、共用部に設置されているものを含む)

(○はいくつでも)

11.0	太陽光発電設備	
2.0	太陽熱利用システム(太陽熱温水器等)	
4.8	蓄電池	
0.8	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	
28.4	二重窓又は断熱サッシ	
0.4	HEMS(家庭用エネルギー管理システム)	
55.1	高効率照明(LED照明)	
1.8	家庭用コージェネレーションシステム(エネファーム、エコウィルなど)	
20.9	高効率給湯器(エコキュート、エコジョーズなど)	
25.4	省エネルギー性能が高い家電	
16.3	次世代自動車 (電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車など)	
0.8	その他(具体的に	)
20.9	設置・導入しているものはない	
2.3	無回答	

(すべての方に)

このほかにも、「地球温暖化対策について」や問1～問3について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。


県民一人ひとりが深刻さを増す地球温暖化問題に関心を持ち、再生可能エネルギーの導入・利用や省エネルギーの取組など、脱炭素型ライフスタイルに転換していくことが重要です。

県では、「脱炭素化の取組についての動画」を作成しましたので、ぜひご覧ください。



▲掲載ページはこちら

## 【大規模地震に関する気象庁からの情報について】

地震が発生した場合、気象庁から「緊急地震速報」「震源・震度情報」などの地震に関する情報や、「津波警報・注意報」などの津波に関する情報が発表されます。

これに加え、一定の場合には、将来発生する可能性のある大規模地震に備えるための情報が発表されることがあります。

今後の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きします。

問4 あなたは、南海トラフ地震が発生する可能性が高まったとされた場合、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されることについて、知っていましたか。

(○は1つ)

※同封の資料①を参考にご回答ください。

20.5 資料を見る前から知っていた

41.6 聞いたことはあるが、資料を見るまで内容はよく知らなかった

36.6 資料を見るまで知らなかった

1.3 無回答

問4-1 (問4で「1」または「2」とお答えの方に)

あなたは、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」や「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」について、それぞれのレベルの意味や発表された際にとるべき行動を知っていましたか。

(○は1つ)

※同封の資料①【裏面】の点線内を参考にご回答ください。

8.6 よく知っていた

67.6 多少は知っていた

23.6 全く知らなかった

0.3 無回答

(すべての方に)

問5 あなたは、一定の領域を震源とする大きな地震が発生した場合に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されることについて、知っていましたか。

(○は1つ)

※同封の資料②を参考にご回答ください。

9.8 資料を見る前から知っていた

28.8 聞いたことはあるが、資料を見るまで内容はよく知らなかった

60.0 資料を見るまで知らなかった

1.4 無回答

5ページの間5-1ハ

問5-1 (問5で「1」または「2」とお答えの方に)

あなたは、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」について、意味や発表された際にとるべき行動について知っていましたか。

(○は1つ)

- 10.0 よく知っていた
- 72.6 多少は知っていた
- 16.5 全く知らなかった
- 0.8 無回答

(すべての方に)

問6 あなたは、地震や津波などの災害に備えて、次の対策を行っていますか。

(○はいくつでも)

- 44.3 家具（冷蔵庫、食器棚、本棚、タンス、テレビなど）の固定化
- 39.6 津波浸水域、避難場所・避難経路の確認
- 33.4 家族等との安否確認手段（災害用伝言ダイヤル、SNS 等）の確認
- 70.4 食料品や飲料水、その他生活必需品の備蓄
- 9.8 どれもあてはまらない
- 1.2 無回答

(すべての方に)

このほかにも、「大規模地震に関する気象庁からの情報について」や問4～問6について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。


「南海トラフ地震臨時情報」や「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を有効に活用するためには、普段からの備えが重要です。

情報が発表された時に慌てないように、事前に情報が発表された時の行動を考えておくなど、備えましょう。



## 【人権問題について】

県では、「千葉県人権施策基本指針」（以下、「指針」）の基本理念である「すべての県民の人権が尊重される元気な千葉県を目指して」を基本的な考えとして、各種人権啓発活動に取り組んでいます。

つきましては、今後の施策の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問7 あなたは、過去5年間に差別や人権侵害を受けたと感じたことはありますか。  
(○は1つ)

- 2.4 たびたび感じる
- 10.5 たまに感じることもある
- 39.0 ほとんど感じることはない
- 43.5 まったく感じない
- 4.2 わからない
- 0.4 無回答

→(問7で「1」または「2」とお答えの方に)

問7-1 それはどのような内容ですか。(○はいくつでも)

- 33.3 あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、侮辱された
- 9.2 暴力をふるわれた
- 19.8 本来やらなくてもいいことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられたりした
- 16.4 人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された
- 6.8 地域において他の住民と違う扱いを受けた
- 64.7 相手の態度や発言で傷つけられた
- 13.5 行政機関、警察、医療機関、福祉施設等で不当な扱いを受けた
- 13.0 日常生活でプライバシーを侵害された
- 39.1 職場でいやがらせ（セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等）を受けた
- 8.7 インターネット上（掲示板やSNS等）で誹謗中傷する書き込みやプライバシーの侵害を受けた
- 1.0 アウティング（本人の承諾なく、性的少数者であることを他人に話すこと）をされた
- 9.2 その他（具体的に )
- 0.0 無回答

(引き続き、問7で「1」または「2」とお答えの方に)

問7-2 あなたは、そのようなとき、どのような対応をしましたか。

(○はいくつでも)

- 23.7 相手に抗議した
- 37.7 家族や友人、上司などに相談した
- 6.3 弁護士に相談したり、法的手続きに訴えたりした
- 6.3 警察に被害届を出したり、相談したりした
- 2.9 行政機関や人権擁護委員に相談した
- 0.5 民間団体に相談した
- 0.5 マスコミに働きかけたりチラシを作ったりするなどして、人々に訴えた
- 53.6 仕方がないので、自分の胸のうちに収めてしまった
- 6.8 その他(具体的に )
- 4.8 無回答

(すべての方に)

問8 千葉県では、さまざまな人権問題について、その解決のための啓発に取り組んでいます。あなたは、今後、どの問題について今まで以上に啓発すべきと思いますか。

(○はいくつでも)

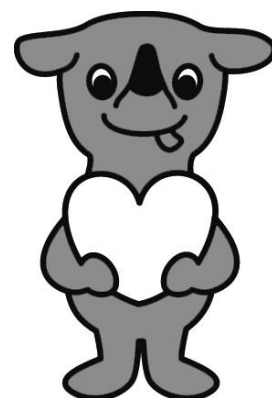
- 38.6 女性の人権
- 42.3 子どもの人権
- 36.6 高齢者の人権
- 50.0 障害のある人の人権
- 13.9 被差別部落出身者の人権
- 21.2 外国人の人権
- 23.9 感染症患者・家族等の人権問題(H I V・ハンセン病・新型コロナウイルス感染症等)
- 26.5 犯罪被害者とその家族の人権
- 56.0 インターネットを通じた人権侵害
- 24.2 震災等災害時の人権への配慮
- 22.0 性的少数者(L G B T等)の人権
- 47.2 職場における人権問題(セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等)
- 2.3 その他(具体的に )
- 6.2 特にない
- 1.1 無回答

問9 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、今後、千葉県においてどのような取組が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 31.7 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する
- 38.2 行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う
- 33.0 家庭の教育力を向上させる
- 61.2 学校等における人権教育を充実させる
- 10.3 公民館等で行う生涯学習において人権教育を充実させる
- 37.0 企業、事業所における人権教育を充実させる
- 12.4 住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取組を支援する
- 45.0 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済等を充実させる
- 32.2 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる
- 25.9 公務員等人権と関わりの深い職業に従事する人の人権意識を高める
- 1.6 その他(具体的に )
- 3.8 無回答

(すべての方に)

このほかにも、「人権問題について」や問7～問9について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。



## 【少子化対策について】

県では、少子化対策を推進しており、今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問10 現在、少子化の進行が問題となっておりますが、あなたが主な原因と思うものは何ですか。 (〇は3つまで)

- 64.9 若い世代が、将来の所得や雇用等に不安を感じているから
- 19.4 若い世代が、適当な結婚相手に巡り合える環境がないから
- 26.7 社会全体の意識・雰囲気、子どもを育てることをためらわせる状況にあるから
- 36.7 女性にとって、子育てとキャリアを両立することが困難であるから
- 11.9 男性の家事・育児時間が短いから
- 11.3 男性が、育児休業制度を取得しづらいから
- 49.7 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- 12.1 子育ては身体的、精神的な負担が大きいから
- 8.3 子どもがいると、今の自由な生活が続けられなくなるから
- 7.0 子どもを育てることはメリットよりもデメリットが大きいと感じるから
- 29.7 結婚をしたくないと思う人が増えたから
- 24.6 多様なライフスタイルが社会的に受け入れられるようになったから
- 2.9 その他（具体的に )
- 1.1 無回答

問11 少子化対策として効果があると思うことは何ですか。

(〇は3つまで)

- 37.3 産休・育休後に復職しやすい職場環境づくり
- 41.3 必要としたときに利用できる、質の高い保育サービスの整備
- 20.3 子どもを大切にする社会の雰囲気づくり
- 22.6 「男性は仕事、女性は家庭」等のような固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消
- 25.9 長時間労働の削減、フレックスタイム制の導入などの働き方改革
- 37.7 構造的な賃上げ環境を整え、若年層の所得向上を図ること
- 11.5 男性育休の取得率向上など、男性の家事・育児参画の支援
- 10.8 不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備
- 18.8 幼児教育・保育の完全な無償化（0～2歳児クラス含む、所得制限なし）
- 16.2 学校給食費の無償化
- 41.8 教育費の経済的な負担軽減
- 11.4 若い世代の出会いの機会の創出
- 5.4 官民が連携した婚活支援の実施
- 3.0 その他（具体的に )
- 2.2 無回答

問12 「何歳までに結婚したい」「子どもは何人ほしい」「そのためには何歳までに第1子を授かりたい」「結婚はしない」など、結婚や子どもを持つことについての、具体的なライフプランについて、あなたはどの程度考えたことがありますか。または、ありましたか。

(○は1つ)

- 21.3 よく考えたことがある、あった
- 31.6 少し考えたことがある、あった
- 15.3 どちらともいえない
- 24.0 あまり考えたことがない、なかった
- 5.6 まったく考えたことがない、なかった
- 2.1 無回答

→(問12で「1」または「2」とお答えの方に)

問12-1 自身やパートナーとの結婚や妊娠・出産、子育てに関する将来のライフプランを真剣に考え始めた年齢はいつですか。

(○は1つ)

- 7.7 10代
- 37.0 20代前半頃
- 38.6 20代後半頃
- 12.0 30代前半頃
- 3.1 30代後半以降
- 1.2 どれもあてはまらない
- 0.5 無回答

(すべての方に)

このほかにも、「少子化対策について」や問10～問12について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。


## 【障害者差別について】

県では、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを推進しており、今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問13 あなたは、現在の社会の中には、障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。 (○は1つ)

39.5 あると思う 50.7 少しはあると思う 8.2 ないと思う 1.6 無回答

→(問13で「1」または「2」とお答えの方に)

問13-1 あなたは、どのような場面で障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。 (○はいくつでも)

76.3 雇用や仕事、収入  
44.8 学校や職場での人間関係  
22.9 教育の機会  
52.6 まちなかでの人の視線  
16.0 店員の対応や態度  
10.6 行政職員等の対応や態度  
6.9 病院など医療機関での診察  
44.8 交通機関の利用や建築物の構造  
15.8 不動産の賃貸  
5.6 テレビやラジオ、新聞などの情報提供  
0.9 その他(具体的に )  
0.3 無回答

(すべての方に)

このほかにも、「障害者差別について」や問13について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。


## 【世論調査について】

県政に関する世論調査では、平成30年度からインターネット回答を開始し、郵送回答と併せてより多くの方に回答いただけるように調査を実施しています。今後の調査実施の参考とするため、皆さまの意見をお聞きいたします。

問14 あなたは、この調査をどの方法で回答していますか。 (○は1つ)

- |  |
|--|
| 65.3 郵送回答（紙調査票へ記入）                       |
| 25.4 インターネット回答（スマートフォン等から2次元コードを読み取って回答） |
| 7.3 インターネット回答（パソコン等から千葉県ホームページを検索して回答）   |
| 2.0 無回答                                  |

→(問14で「1」をお答えの方に)

問14-1 あなたが、回答方法として郵送を選んだ理由は何ですか。

(○はいくつでも)

- |                                |
|--------------------------------|
| 48.4 インターネットよりも回答が楽だから         |
| 12.0 パソコンやスマートフォン等の機器を持っていないから |
| 18.6 インターネットを利用していないから         |
| 9.7 インターネット回答操作案内が分かりづらいから     |
| 26.7 IDとパスワードの入力が面倒だから         |
| 51.6 調査票が紙で届いたから               |
| 7.0 その他（具体的に )                 |
| 0.4 無回答                        |

→(問14で「2」または「3」とお答えの方に)

問14-2 あなたが、回答方法としてインターネットを選んだ理由は何ですか。

(○はいくつでも)

- |                             |
|-----------------------------|
| 82.0 手書きよりも回答が楽だから          |
| 59.8 返信用封筒で返送するのが面倒だから      |
| 26.1 インターネット回答操作案内が分かりやすいから |
| 18.0 通学や通勤中、外出先でも回答ができるから   |
| 3.3 紙の調査票への記入方法が分かりづらいから    |
| 5.7 その他（具体的に )              |
| 0.0 無回答                     |

(すべての方に)

問15 あなたは、普段、インターネットを利用しますか。

(○は1つ)

- |      |                      |
|------|----------------------|
| 69.5 | 毎日少なくとも1回は利用         |
| 6.5  | 週に少なくとも1回は利用(毎日ではない) |
| 2.4  | 月に少なくとも1回は利用(毎週ではない) |
| 1.2  | 年に少なくとも1回は利用(毎月ではない) |
| 19.0 | 利用しない                |
| 1.3  | 無回答                  |

このほかにも、「世論調査について」や問14～問15について、ご意見やご提案がありましたら自由にお書きください。


以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことならお聞かせください。

F1 あなたの性別は。

(○は1つ)

43.0	男性	54.0	女性	0.1	その他	1.9	回答しない	0.9	無回答
------	----	------	----	-----	-----	-----	-------	-----	-----

F2 あなたは満何歳ですか。

(○は1つ)

0.8	18～19歳	18.4	40～49歳	8.7	65～69歳
7.4	20～29歳	14.6	50～59歳	14.0	70～74歳
10.8	30～39歳	9.2	60～64歳	15.2	75歳以上
				0.9	無回答

F3 あなたのご職業は何ですか。

(○は1つ)

6.4	自営業者	16.0	主婦・主夫	2.4	その他( )
29.9	正規社員・職員	2.2	学生	1.3	無回答
21.7	パート・アルバイト・契約社員	20.2	無職		

F 4 あなたは、結婚していらっしゃいますか。 (○は1つ)

21.5 未婚	1.1 その他
65.9 既婚 (配偶者あり)	1.9 回答しない
7.6 既婚 (配偶者離死別)	1.9 無回答

F 5 あなたのお宅の住居形態は何ですか。 (○は1つ)

70.3 一戸建住宅 (持ち家)
2.3 一戸建住宅 (借家)
9.6 集合住宅 (持ち家)
16.1 集合住宅 (賃貸のマンションやアパート、寮、シェアハウスなど)
1.8 無回答

F 6 あなたはお子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。  
※お孫さんは含まれません。 (○は1つ)

16.0 1人	11.3 3人	0.2 5人以上
38.2 2人	1.4 4人	30.6 子どもはいない
		2.3 無回答

F 7 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。 (○は1つ)

13.2 千葉市	3.5 佐倉市	0.5 匝瑳市	0.4 勝浦市
5.2 市原市	1.5 四街道市	1.1 東金市	0.6 いすみ市
9.8 船橋市	1.3 八街市	0.6 山武市	0.6 夷隅郡大多喜町
7.3 市川市	1.6 印西市	1.3 大網白里市	0.0 夷隅郡御宿町
2.6 習志野市	1.0 白井市	0.0 山武郡九十九里町	1.1 館山市
3.0 八千代市	0.6 富里市	0.0 山武郡芝山町	0.4 鴨川市
2.6 浦安市	0.0 印旛郡酒々井町	0.5 山武郡横芝光町	0.4 南房総市
7.0 松戸市	0.4 印旛郡栄町	1.7 茂原市	0.0 安房郡鋸南町
3.1 野田市	0.7 香取市	0.6 長生郡一宮町	1.9 木更津市
6.6 柏市	0.0 香取郡神崎町	0.0 長生郡睦沢町	1.7 君津市
3.4 流山市	0.4 香取郡多古町	0.6 長生郡長生村	0.4 富津市
2.4 我孫子市	0.0 香取郡東庄町	0.0 長生郡白子町	1.1 袖ヶ浦市
1.2 鎌ヶ谷市	1.4 銚子市	0.0 長生郡長柄町	1.8 無回答
2.3 成田市	0.6 旭市	0.0 長生郡長南町	

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県へご意見がありましたらご自由にお書きください。




最後までご協力いただき、ありがとうございました。  
ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、  
**12月8日（金）までに**、郵便ポストにご投函ください。  
なお、返信用封筒へのお名前やご住所の記入、切手は不要です。